

2023 年 5 月 31 日

トプコン 健康保険組合

2023 年度 禁煙支援のご案内

今年も「世界禁煙デー（5 月 31 日）」に伴い、5 月 31 日～6 月 6 日を禁煙週間として、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発活動が実施されます。

今年のテーマは「**たばこの健康影響を知ろう！～望まない受動喫煙のない社会を目指して～**」です。

トプコン健康保険組合では、禁煙にチャレンジされる方へ禁煙支援を行っております。

是非、この機会に禁煙にチャレンジしませんか。禁煙を決意した方、トプコン健康保険組合までご連絡お待ちしております。

※現在、禁煙補助薬（チャンピックス）が出荷停止の状況ですが、入荷の状況がわかり次第、申し込みされた方へ健保よりご連絡いたします。

記

1) 対象者 トプコン本社《T P A》《T P J》《T M J》《テクノ》《山形》《オプト》《G S》《T E J》の被保険者

2) 禁煙支援方法

① トプコン診療所にて処方

トプコン健康保険組合 健康管理センターまでお越しになれる方は、トプコン診療所にて診察後、禁煙補助薬チャンピックス) を処方します。

個人負担金として、500 円をお支払いいただきます。

◆チャンピックスの服用のしかた

①チャンピックスは、飲み始めの 1 週間に服用量を徐々に増やします。

●飲み始めの 1 週間は喫煙しながらチャンピックスを飲みます。

② 服用 8 日目から禁煙してください。自然にタバコを吸わなくなった場合は、8 日目を待たず、早めに禁煙に入ってください。

③チャンピックスは基本 12 週間服用しますが、産業医の判断により長くなる場合と、短くなる場合があります。

◎**禁煙できたと思っても、途中で服用をやめず、必ず産業医へ相談または報告をしてください。**

② 健康管理センターまでお越しになれない方は、最寄りの病院で禁煙外来を受診していただきます。禁煙に成功された方のみが補助の対象となります。

補助金額 20,000 円/1 人 但し、3 割負担部分が 20,000 円に満たない場合は実費支給します。申請方法について、トプコン健康保険組合までお問合せください。

3) トプコン診療所で処方を受ける場合の申込方法

申請者ご本人が個人負担 500 円を持参の上、トプコン健康保険組合へお越しください。

☆申込書をご記入いただき、禁煙補助薬（チャンピックス）の入手が決まりましたら産業医の初回診察日を決定させていただきます。

4) 禁煙外来補助金申請方法

最寄りの病院で禁煙外来を受診して禁煙成功した場合は、トプコン健康保険組合までご連絡ください。

※ご不明な点がございましたらトプコン健康保険組合（電話 03-3966-1244 内線 3591）までご連絡ください。

以上